

みやぎ子ども・子育て幸福計画（仮称）第 I 期＜別冊＞（最終案）の数的目標等

(1) 認定こども園の目標設置数及び設置時期

基本的に各施設、各市町村において、認定こども園に移行する予定又は移行する方向で検討している施設数の合計を各区域の目標とする。一方で、計画期間内に設置が見込まれていない区域においても、住民を対象に実施した利用意向調査では認定こども園の利用希望があり、今後の利用希望が見込まれることから、計画期間の最終年度までに「各区域に最低 1 箇所以上設置されること」を目標に掲げ、認定こども園の設置を促進していくこととする。

県全域 124 箇所（うち仙台区域 59 箇所）

※ 市町村毎を 1 区域としている。

(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

＜3～5歳＞

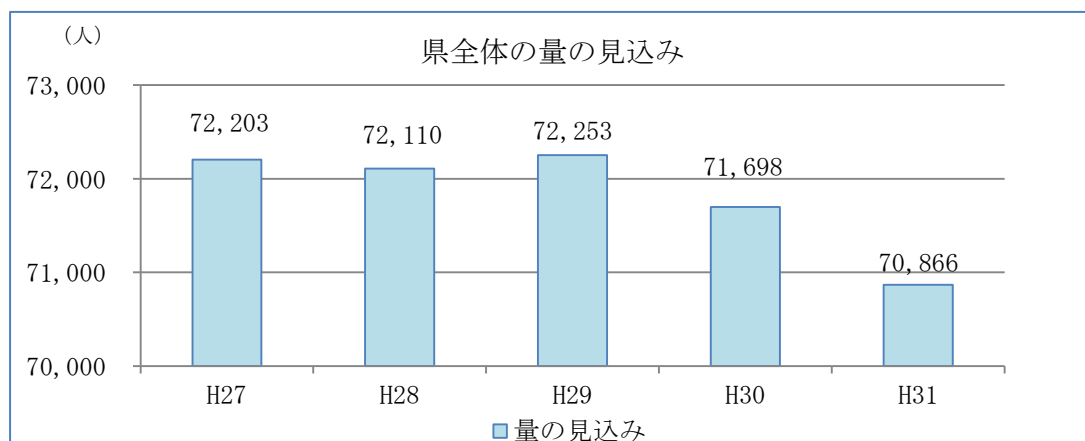
単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	53,335	53,102	53,251	52,686	51,876
仙台以外	28,096	27,798	27,506	27,014	26,578
仙台	25,239	25,304	25,745	25,672	25,298
確保方策	58,168	58,556	58,712	58,973	58,884
仙台以外	32,200	32,006	32,158	32,317	32,228
仙台	25,968	26,550	26,554	26,656	26,656
過不足	4,833	5,454	5,461	6,287	7,008
仙台以外	4,104	4,208	4,652	5,303	5,650
仙台	729	1,246	809	984	1,358

＜0～2歳＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	18,868	19,008	19,002	19,012	18,990
仙台以外	10,194	10,120	10,060	10,040	9,987
仙台	8,674	8,888	8,942	8,972	9,003
確保方策	18,232	19,440	20,083	20,438	20,532
仙台以外	9,522	10,124	10,663	10,902	10,958
仙台	8,710	9,316	9,420	9,536	9,574
過不足	△636	432	1,081	1,426	1,542
仙台以外	△672	4	603	862	971
仙台	36	428	478	564	571

※ 過不足欄が正数であっても、区域毎の量の見込みと確保方策を比較した場合には、不足が生じている区域がある。



(3) 幼児期の学校教育・保育に係る人材の確保

単位：人

<提供体制の確保のために必要となる人数>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育教諭	469	650	828	964	1,105
保育士 ※1	5,907	6,038	6,021	5,887	5,747
幼稚園教諭	2,027	1,978	1,908	1,851	1,780
保育士 ※2	551	671	758	777	787
保育従事者 ※3	35	51	53	60	63
家庭的保育者 ※4	125	139	135	136	135
家庭的保育補助者 ※5	112	127	124	125	124

※1：特定教育・保育施設における保育士

※2：小規模保育事業A型及びB型，事業所内保育事業における保育士

※3：小規模保育事業B型における保育従事者

※4：小規模保育事業C型，家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

既存の保育所又は幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合，移行前は保育士又は幼稚園教諭，移行後は保育教諭として<提供体制の確保のために必要となる人数>に計上しているため，幼保連携型認定こども園の普及に伴い，保育士及び幼稚園教諭の必要人数が減少し，保育教諭の必要人数が増加する。